

令和4年度ひたちなか市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和4年度ひたちなか市水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度ひたちなか市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量中、(4)主要な建設改良事業 ひたちなか市水道事業 事業費「1,031,476千円」を「774,951千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 水道事業収益	3,878,345千円	△56,217千円	3,822,128千円
第1項 営業収益	3,454,150千円	△56,289千円	3,397,861千円
第2項 営業外収益	424,194千円	72千円	424,266千円
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 水道事業費	3,847,951千円	△93,379千円	3,754,572千円
第1項 営業費用	3,473,522千円	△108,843千円	3,364,679千円
第2項 営業外費用	342,698千円	15,464千円	358,162千円

第4条 予算第4条本文括弧書中、不足する額「882,666千円」を「905,995千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「68,628千円」を「61,119千円」に、当年度分損益勘定留保資金「814,038千円」を「844,876千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	894,049千円	△280,421千円	613,628千円
第1項 企業債	636,400千円	△208,600千円	427,800千円
第3項 他会計負担金	11,368千円	△1,813千円	9,555千円
第4項 工事分担金	240,321千円	△70,098千円	170,223千円
第6項 固定資産売却代金	0千円	90千円	90千円
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 資本的支出	1,776,715千円	△257,092千円	1,519,623千円
第1項 建設改良費	1,039,441千円	△256,525千円	782,916千円
第8項 国庫補助金返還金	567千円	△567千円	0千円

第5条 予算第7条中、ひたちなか市上水道事業の限度額「636,400千円」を「427,800千円」に改める。

第6条 予算第10条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	361,010千円	△13,155千円	347,855千円

第7条 予算第11条を次のように改める。

(他会計からの補助金)

第11条 児童手当に要する経費を2,396千円、水道基本料金減免に要する経費を208,000千円として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、210,396千円である。

令和5年 3月 1日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和5年 3月 日 議決